

2023年度事業報告

社会福祉法人 いきいき福祉会

2024年3月31日

目次

I	はじめに	1
II	2023年度事業報告	2
III	本部報告	4
IV	事業所及び事業報告	7
	藤沢(善行)拠点	7
	特別養護老人ホーム ラポール藤沢	7
	ショートステイ ラポール藤沢	9
	藤沢(稲荷)拠点	11
	地域介護サービスセンター 通所介護 ラポール藤沢	12
	在宅介護支援センター ラポール藤沢	13
	ケアプランセンター(居宅介護支援) ラポール藤沢	14
	城南拠点	16
	特別養護老人ホーム ラポール藤沢 サテライト城南	17
	訪問介護 ラポール城南(定期巡回・訪問介護・夜間訪問)	17
	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	19
	・訪問介護(総合事業及び障がい事業含む)	19
	・夜間対応型訪問介護	20
	明治地区地域ささえあいセンターかるがも・生活支援コーディネーター	20
	サポートハウス ラポール城南	22
	藤沢市就労準備支援事業共同自事業体	23
	平塚拠点	29
	サポートハウス 和	29
	西寺尾拠点	31
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ラポール西寺尾	31
	共用型認知症対応型通所介護 ラポール西寺尾	32
	デイサービス ラポール西寺尾	32
	ケアプランセンター(居宅介護支援)ラポール西寺尾	34
	生活援助員派遣事業(LSA)	34
	サポートハウス カントゥ・西寺尾	35
	三ツ沢拠点	37
	特別養護老人ホーム ラポール三ツ沢	38
	ショートステイ ラポール三ツ沢	39
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ラポール三ツ沢	39
	ライフサポートワーカーズ・コレクティブむすび	41
	ワーカーズコレクティブくっくSUN	44
	辻堂準拠点	48
	藤沢市辻堂西いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)	49
	藤沢市辻堂東いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)	51
	なぎさ食堂	54

I はじめに

理事長 小川 泰子

1. 社会福祉法人いきいき福祉会の設立理事長横田克巳氏が2023年7月22日に逝去されました。

日本の少子・高齢社会に向けて、「市民立」の社会福祉法人・特別養護老人ホームを創ることで、措置福祉に対し参加型福祉の実現をはかり、一人ひとりの人権の尊重に徹底して取り組み、制度を創り変えることを使命として、1993年3月に法人設立しました。

当法人設立の構想段階においては、「介護保険制度」の姿は見えていませんでしたが、2000年にスタートした介護保険制度下での社会福祉法人事業は参加型福祉に取り組む当法人にとっては使える制度として捉え、制度を作り変える社会提言に取り組んできました。これからも社会的存在価値としてその責任を忘れず法人運営に取り組むことが故横田克巳理事長の願いでもあると思います。

2. 介護保険制度も25年を前に、新たな混乱の中にいます。それは、地球温暖化による環境崩壊がもたらす世界規模のあらゆる生命への危機です。感染症、食糧危機、経済危機、そして、戦争^一、私たちの日常生活への影響はどんどん拡大し、高齢福祉のみならず、すべての生活者・市民の人権問題に寄り添うことに、さらに深くそして広く取り組むことが求められています。

3. 2023年度事業においては、それぞれの事業計画に基づき取り組むとともに、介護保険制度2024年度改定への対応準備に追われる一年でもありました。

改正の度に制定当初の理念が失われていく状況に、日本の社会保障制度への不信・不安が増大し、その制度の持続可能性に危機感が強まります。

また、福祉事業現場の人材不足は大変深刻です。少子化による労働力低下の現場状況について、国や自治体はその実態を把握しているのかと疑いたくなる状況です。

あらゆる産業の賃金アップは、命と暮らしを支える社会福祉事業は対象外なのではないでしょうか。人本位の福祉現場で働く労働者の賃金が改善されないのか、さらに検討を求めるものです。また、外国人の受け入れの制度についても、人権を尊重した制度を基盤として、改めて技術交流含めての国際的労働環境づくりを強く求めるものです。

人権の尊重を基本に、社会保障制度の「真の改正」を求めて、現場での取り組みを踏まえての提言にしっかり取り組まなければと強く感じた2023年

度でした。

Ⅱ 2023年度事業報告

1. 国、県、市の社会保障関連の制度・政策の情報収集に努め、経営会議及び研修会開催、外部研修参加等多様に取り組み、法人全体の情報共有と人材育成を含め、対策協議を重ねました。

一方、制度改正等混乱する現場と乖離した行政対応に、事業者としてもサービス利用者にとっても使い勝手のいい制度とは言い難い状況に、現場の悪化を懸念する一年でもありました。

2. 2023年度は人材確保は一定程度安定すると考えていましたが、介護・福祉の業界からの離職理由も今までになく増え、年度当初は多少安定していた職員配置も退職が増え、一年の間に安定した新たな採用が思うように進まず、介護・看護職不足は解決できませんでした。また、ベトナム、ミャンマー等の職員の退職も続いています。

そうした中でも、職員共育の機会は多く開催し、専門性を高めることに努めました。

3. ますます市場競争が激化する介護保険制度事業において、その制度の動向を迅速に捉え、外部のアドバイザーの助言を得る機会も多くし、社会福祉事業運営・経営マネジメントの精度を上げるとともに、ますます多様化・拡大する制度の狭間にあるニーズにも対応することに努めました。

4. 社会福祉法人いきいき福祉会30周年記念事業の一つとして、ホームページはじめとする広報事業活動のリニューアルを図りました。

5. 2009年度の特別養護老人ホームラポール三ツ沢に続き、2019年度の特別養護老人ホームラポール藤沢の善行移転事業の福祉医療機構はじめ金融機関からの借入返済の中長期計画を視野に、法人各事業拠点における大型修繕事業への取り組みも待ったなしです。経営会議における経営状況を管理者・リーダー層と共有し、「全職員経営参加」を軸に、2024年度以降の事業環境の厳しさとその対策の具体を確認し、経営分析の強化に着手しました。

当法人の組織規模（職員数）が大企業扱いとなり、信用金庫からの融資借入は今後は出来なくなりました。

6. 「健康経営」の取組みは、経営の基本は「職員の健康」という考えの下、多様な取組みが展開され、組織全体のコミュニケーションの質の向上、職員満足度の取組み・改善として効果が徐々に出てきたと考えます。
- 一方で、ハラスメント問題やメンタルヘルスケア等表面化しにくい状況への対応は慎重に問題解決に向けて対応を続けます。
7. 特別養護老人ホーム ラポール藤沢が稲荷から善行に移転し、「その後のラポール藤沢」の事業展開については、藤沢市と2022年・2023年と約2年間、毎月協議を行いました。2024年度は藤沢市及び神奈川県の確認をとりつつ、公益性の高い事業の多様な実施を進めることとなります。
- (別紙資料)
8. 生活クラブ運動グループをはじめ、生活クラブ生協立の社会福祉法人（東京・千葉・神奈川）3社福の連携はさらに事業連携の環境改善への協議の場が増えました。
- 2024年度以降、これらの協議の結果を踏まえ、事業連携による市民参加型地域福祉事業の取組みを共に進めます。
- また、神奈川県生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会、一般社団法人インクルージョンネットかながわ、株式会社ぐるんとびー、株式会社メデイトレイン、NPO法人COCO湘南等外部団体との連携は2023年度さらに強化・拡大しました。
- 今後も事業活動の公益性・多様性を、さらに拡大・強化するネットワーク形成に取り組みます。
9. ケアラー問題、困窮者支援、フードバンクの取組みは、外部との連携強化・拡大によりさらに充実した取組みとなった2023年度です。2024年度以降はこれに加え居住支援法人取得を踏まえ、住まい事業のさらなる展開へと繋がります。

Ⅲ 本部報告

1. 経営改善の取組

(1) 管理会計の活用とその定着化

2022年度より横浜エリアより管理会計がスタートしました。

2023年度は2年目となり横浜エリアでスタートした管理会計を藤沢エリアへと拡大し、エリア別ではあるが月に2回管理会計を用いた会議を開催しています。労働時間のみならず、重点項目シートを基に事業所における事業計画に基づく予定と実績の報告、共有を行っています。1年目ですが、①労働時間 ②介護保険収入③支出のうち、③以外の入力を行いました。それにより、事業所間で業務の工夫や大切にしていることなどの共有が図られました。

2. 法人本部の機能強化

(1) 基幹業務機能の強化とリスクマネジメント

2024年1月より事務局長の交代、更には労務担当者の退職に伴い業務担当者の変更がありましたが、チーム力で大きな事故を起こすことなく業務を引き継ぐことができました。

(2) インターネットをさらに活用し、業務改善をはかる

ペーパーレス化として、1) 交通費精算のシステムを導入、2) 起案のサイボウズ統一として運用を進めるために準備を進めています。

(3) 勤怠管理システムの見直し、検討をスタートさせました。

3 経営資源「ヒト」を大切にする

(1) 健康経営の推進による職場づくり

「私たちは笑顔を忘れない」という健康宣言をもとに、株式会社メディトレインの理学療法士をアドバイザーとする健康経営プロジェクトを推進しました。

具体的には、ワークショップを6月と10月に善行と三ツ沢にて開催し、2月にはオンラインで開催しました。

また、7月から善行と三ツ沢において置き型社食を開始し、職員の健康づくりを側面から支援しています。

そして、法人内の情報共有や情報発信を行うための広報誌を2回発行し、コミュニケーションの活性化を図っています。

(2) 職場環境改善

職員のそれぞれの事情に応じた多様な働き方の実現や職場環境の改善を

目的として2022年度に職場環境改善プロジェクトを設置し、改善に向けた方策等を検討し、2023年度に報告書をまとめました。この報告書を受け、介護や病気の治療を受けながら勤務を続けられる柔軟な働き方ができる職場を目指し、フレックスタイム制や、時間単位の有給休暇、在宅で業務をしながら介護を続けられる制度の導入、また、メンタルの不調による長期休職を未然に防止するための相談窓口の設置などを目標に進めましたが、事業所毎に多様な業務形態があり、全ての事業所への制度導入などに課題があり、具体的な対策を講じることができませんでした。

4 経営資源「モノとカネ」のムリ・ムダをなくす

- (1) 施設等で使用する消耗品のうち大量に購入する物について、契約を一つにすることで低い単価で購入することに取り組み、プラスチック手袋や水切りネットなどについて以前の価格と比較し、10%を超える経費削減ができました。

(例) プラスティック手袋の仕入れ業者変更(税抜)

2022年度仕入額：2.24円/枚→2023年度仕入額：2.00円/枚

月平均6,000枚使用経費：月1,440円、年間18,000円削減

- (2) 法人が毎年度自動更新している各種業務委託について、価格が適正か見直しを行い、善行の施設の管理委託では複数業者と比較することで、物価高騰が続く中、以前と同額で契約を締結することができました。

また、法人が使用する車両のリース料について、複数業者から見積もりを徴取した結果、料金が適正であることを確認するとともに、車両点検時などにおいて以前より多くのサービスを受けられる契約を締結することができました。

- (3) 電力会社の多くが電力市況の悪化やウクライナ情勢などの影響により料金が高騰する中、電気使用量の削減を課題として取り組んだ結果、ラポール藤沢において電気使用量の大半を占める業務用エアコンにおいて、電力削減システムを導入することで年間40万円程の電気料金削減が見込まれる成果をあげることができました。

実績及び年間予測	2024年1～5月	月	年間
使用電力(kWh)	195,225.00	39,045.00	468,540
削減電力(kWh)	7,667.50	1,533.50	18,402
削減料金(円)	161,018	32,203.6	386,443.2
CO2排出量(t-CO2)	88.05	17.61	211.32
CO2削減量(t-CO2)	3.46	0.69	8.28
原油換算エネルギー使用量(k1)	50.22	10.04	120.48

5. 共育

(1) 全体研修

- ①法人研修は、2022年度より再開した法人研修を継続しました。
- ②新卒対象の研修は、2023年度より新卒対象の研修を再開しました。
各拠点にて見学の受け入れを行い、法人として多くの職員や職種があることを見学を通じて学んでいます。
- ③管理職研修は、1月22日に(一般社団法人)Uビジョンを招き、管理職を対象に社会福祉法人の社会的意義等をテーマに実施しました。改めて、社会福祉法人としての役割を振り返る機会となりました。

(2) 兼務化の促進

人材不足から、兼務を図ることが困難な状況でした。しかし、西寺尾においてデイサービスとグループホーム、更には共用型デイサービスの管理者を1名にしたことにより、連携が進んでいます。

(3) 特別養護老人ホームのケア見直し

ラポール藤沢の1階ユニットからユニットケアの作り直しを4月よりスタートしました。その中で、記録システムの変更を行いました。更には、排泄ケアの見直しとして排泄メーカーの変更を実施しています。記録システムの変更に関してはラポール藤沢からスタートし、城南、更には三ツ沢まで波及しています。そのことで、情報の共有が進みました。

IV 事業所及び事業報告

藤沢（善行）拠点

1. 福祉拠点として

新型コロナウイルス感染症対策と並行して、多目的スペースの活用を検討していましたが、結果として新型コロナウイルス感染症がクラスターにはならないまでも陽性者が収まらず活用を図ることができませんでした。

2. 防災の取り組み

2022年度より防災委員会が発足し、2023年度も防災訓練は委員会主導で開催することができました。また、災害BCPについても法人における会議に参加し、マニュアルを整備することができました。

3. 建物修繕

躯体や大型設備などの計画を実行に移すための準備を行い、2024年度予算については、毎年修繕費の積み立てを予定しています。また、5年目を迎え、家電製品などユニット内の備品の計画的購入など使い方と合わせて入れ替えの計画を検討することに関して、具体的な計画立案を行うことはできませんでした。次年度に引き続き検討します。

特別養護老人ホーム ラポール藤沢

1. はじめに

2023年度(一般社団法人)Uビジョンによる研修を導入し、ユニットリーダーに対して2回の研修やそれ以外の職員に対しての研修を行うなど、人材育成を一步前に進めることができました。更に個別ケアを実践するため家族会を開催し、居室担当とご入居者、ご家族との対話を通じてケアのヒントを得ることができました。そのことで、全てのご入居者の介護計画立案を行うことができました。

2. 利用者支援

コロナ禍で開催できなかった家族会を5月からサテライト城南を含め、ユニット別に実施することができました。そのことによりコロナ禍で希薄化していたご家族との関係性の回復やコミュニケーションを深めることができました。

外出に関しては、冠婚葬祭や看取り期による自宅への帰宅、個別ケアが必要

な場合のカンファレンスを通じての自宅への帰宅を行いました。

面会については、1月より1日10組を上限としてユニットでの面会を行いました。コロナ禍での制限はあるものの、少しずつ日常に戻りつつあります。

3. 地域展開

神奈川県立聴覚障害者福祉センターに依頼し、研修を3回開催することができました。まずは職員間理解として聴覚障がい者の特性などを体験を交えて知ることができました。また、近隣の障がい者施設から特養への住み替えを初めて受け入れることができました。これらのことから実践を通じ福祉を広義に考えるきっかけができました。

4. 人材育成

2023年度の目標としていた居室担当者1名の介護計画立案を予想を上回り、全ご入居者の立案に至りました。10月からの記録システム(ケアコラボ)変更に伴い、ご入居者情報の充実、共有の迅速化、更には写真や動画を共有することでご入居者の表情等が共有され、職員のモチベーションアップにもつながり、ケアに変化がみられ始めています。

また、介護技術のボトムアップに関しては、計画通り2023年度5名が研修を受講しています。2024年度に向けて基礎介護技術の統一に向けた準備を行いました。

5. ご利用者とかかわる時間の創出

業務改善委員会を主体として、ユニット毎に労働時間を毎月算出しました。その結果、客観的にユニット毎の配置内容が明らかとなり、ユニット間の応援体制をつくることができました。

また、ユニット毎に曖昧であったエアコン使用方法などもご入居者主体となる使い方に統一ができました。

6. 各委員会活動

課題解決に向け限られた時間において討議を深め、PDCAに基づき解決を図りました。必要に応じて会議時間も3時間となることもありました。

事故防止委員会：服薬マニュアル変更。食事の取り違い事故からの食札導入

個別ケア委員会：ICFから介護計画立案、進捗管理、事例検討を実施

業務改善委員会：家計簿運営、エアコン使用方法統一による電力削減、グローブ使用方法、ごみの収集方法の統一化

排泄委員会：おむつ外しの考え方・取り組み、現状分析、おむつの変更

7. 特別養護老人ホーム ラポール三ツ沢との連携

法人内で2つの特別養護老人ホームを経営しているメリットを最大限に活かし、連携を図りました、具体的には、研修の合同開催、更に法定研修の統一を図ることができました。

8. 他事業所との連携

(1) 株式会社メディトレイン

ICFをもとに連携が始まり、居室担当者が主となり機能訓練に対する意識変化がみられ、日常的にリハビリの視点が加わりました。その結果、ご入居時に車いすであったご入居者が歩行できるようになったケースがあります。

ショートステイ ラポール藤沢

1. また利用したいと思える居場所の提供

定期的にご利用される方々や新たに利用される方など個々の基本情報を職員間で共有し、その方の希望に沿ったケアを常に提供できるよう支援を行いました。

お部屋で自由に過ごして頂く一方で食事前の体操に参加したり、テラスにお誘いし気分転換を図る時間を持つことができます。お食事では行事食が提供されると、ご利用者から様々な話が広がり、笑い声も多く聞かれています。

環境整備やキッチンパートナーとも顔馴染みの関係ができ、挨拶を交わすなど笑顔がみられています。

2. 多様なニーズに対応

医療的配慮の必要な方の利用に関しては、主治医・家族・看護師との情報交換を丁寧に行い受け入れを行っています。また、重度の認知症の方も受け入れています。十分な情報共有を行っても利用日に来られなかったり、他のご利用者との関りが困難であったりなど継続したご利用にまで至らない場合もあります。これらの方々について、引き続き討議し、利用に繋げていけるようにします。

緊急受け入れも今年度10名行っています。主たる介護者の入院や怪我、体調不良、ご本人のADL低下により在宅での生活が難しくなった等の理由によるものです。また、受け入れの際には関係部署とカンファレンスを行い、問題点について共有し、解決できるようにしました。

退院直後のご利用者も受け入れ、在宅生活に戻れるよう体調に配慮しながら

ら生活リハビリを行いました。

3. 職員のチームワークの構築と質の向上

各ユニットにおいて、必要に応じフォローし合うことで利用者の情報共有ができています。ショート会議においてはリーダーを中心に課題解決のための検討を行いました。ご家族と多く関わることを目標に新しいシフトを作りましたが、職員の欠員や体調不良があると業務に入らざるを得ないことから行えない日が続くことがありました。

3名が認知症実践者研修の受講を終了しています。日々の課題を職員全員で共有し、認知症のご利用者の対応を考え実行しています。

特養と同様の研修に可能な限り参加しています。

4. 地域との関係

地域の行事参加や交流は行えませんでした。相談できる窓口として施設を活用できるよう、また、来所しやすい環境作りも継続していきます。

5. 経営の安定

年間の新規利用者91名、廃止38名、稼働率は92.6%でした。

毎日20名の利用は難しく、急なご入居や入院、体調変化や怪我などによるキャンセルも多い状況でした。

今年度はショート利用者の内10名がラポールに入居しました。今後も入居希望がある際は、家族状況等必要な情報を相談員につなげていきます。

6. 感染症対策

新型コロナウイルス感染症が5類に移行となりましたが、引き続き日々のご利用者の体調変化に気を配り、必要時には居室対応を行い、ご家族や医療機関等と連絡を取る対応ができています。また、施設内で感染症が発症しない様、消毒・換気を継続して行いました。

藤沢（稲荷）拠点

1. 地域市民参加型の福祉拠点として

2022年度にハセガワファームより講師をお迎えし、稲荷の田園風景の中で実施した「あおぞら講座」では、日本の食糧自給と稲荷での酒米づくりに込めた思いを地域の住民と分かち合いました。2023年度にはその酒米で作った藤沢・稲荷産の日本酒の収穫祭を行い、稲荷の田園風景の中に建つラポール藤沢の価値を再確認しました。

2. 防災の取り組み

防災計画に基づいた避難訓練及び厨房火災を想定した避難訓練を年間で2回実施しました。加えて、引地川に隣接していることからデイサービスのご利用者も参加し、水害対策の訓練を年間1回実施しました。災害のBCPも作成され、2024年度はこのBCPに基づいたシミュレーション訓練の実施も計画されています。

3. 新型コロナウイルス感染予防及び対策

基本的な感染症対策を継続しつつ地域住民との交流（ボランティア活動）を再開しました。ご利用者の生活の質の向上や地域での社会活動の活性化につながっています。新型コロナウイルス感染症対策の法人BCPを基本とした感染症BCPも作成しています。

4. 建物修繕

年間の計画に基づき、定期的な建物メンテナンスの点検・評価を行いました。大型修繕については、修繕計画により優先順位をつけ、必要に応じ実施していきます。

5. 拠点の運営

月1回の拠点会議を開催し、職員間の情報共有や連携、課題解決に向けた取り組みを行いました。また、ケアプランセンター、地域包括支援センター、デイサービス、ささえあいセンターかるがも、(株)ぐるんとびーなど多様な事業所と連携し、週1回の「情報伝達会議」を開催、事例の検討や課題に対する意見交換を行いました。

地域介護サービスセンター（通所介護）ラポール藤沢

1. 利用者支援

ラポール藤沢デイサービスは、近隣デイサービスと比較すると軽度の方から要介護4～5の方で、車いすから重度の認知症の方の利用もあり、また、男性の利用が多いと言われ、多様なご利用者が利用されています。

そのため、ご利用者が選択できる機能訓練やアクティビティの種類を多くし、デイフロアを活動別に複数に分けています。

送迎時間も複数の時間帯、ルートを作ることで、利用者やケアマネジャーからの反響が大きく、送迎範囲も広く、利用に繋がっています。

利用の目的は社会交流促進の相談が大半を占めているのも印象的です。背景として、要介護になり自宅に閉じこもりフレイルになること懸念し、社会性の維持で活動的になることが求められています。家族からはレスパイトの有望も多く、ケアマネジャーからはデイサービスの次に、ショートステイなど介護サービスに繋がる入り口としても期待されています。

2023年度は日々ご利用者・ご家族の個別のニーズを情報収集し、職員間で共有することで迅速に支援に繋げる事ができました。職員一同ご利用者本位の支援ができるよう自ら考え行動することができたと思います。

時間がなかなか取れない時でも朝の申し送りと同時にカンファレンスを行う事で職員一人一人が情報共有できるようにしています。11月25日にケアプランセンターラポールと合同で介護者教室を行い、デイサービスのご利用の家族が参加され、ご家庭での様子をより詳細に知ることができました。

多職種連携、チームケアを目指し、介護・看護・機能訓練指導員の垣根なく利用者支援を行っています。

2. 職場環境の改善

①働きやすさ、働き続けることができる職場環境を目指し、職員の有休・休日など希望に沿って取得でききています。

②勤務調整を行い、職員が休職後も復帰しやすい環境作りを行っています。

③学習会（法定研修）は少人数を複数回、勤務時間内に行い、職員に無理なく実施しました。

④認知症の知見を広め、現場職員に認知症接遇の情報共有ができるよう職員1名が認知症実践者研修を受講しています。

⑤職員の要望・困りごと等ある場合は速やかに管理者が個別面談を行い、解決を図りました。

3. 地域とのつながり

- ①城南かるがもと連携し、10月8日・9日のやすらぎ荘祭りにご利用者の作品群を展示しています。
- ②10月28日・29日のふるさと祭りに参加し、ご利用者作成品を展示・販売しています。
- ③次回の各お祭りに向け、ご利用者が毎月作品作りを行っています。

4. 経営戦略

2023年度の実績は以下の通りです。

- ①稼働率72.9%、新規利用35名、利用終了42名
(ご入居27名、ご逝去10名、その他5名)
- ②営業日数309日(台風接近に伴い1日デイサービスを閉所)
- ③延べ利用人数9,055名 前年比▲194名
- ④一日平均29名
- ⑤2023年6月頃より、ご逝去、ご入居、入院されるご利用者が増加となり、目標稼働率80%、一日平均33名に至りませんでした。
- ⑥LIFEにおいてはフィードバックの活用ができていないのが現状です。

在宅介護支援センター ラポール藤沢

1. 介護予防教室、健康講座の実施

- ①藤沢市委託事業の介護予防教室では、辻堂東西いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)の広報活動や協力もあり、1年間に延べ約840名の参加(1ヶ月約80名)の参加があります。多少の入れ替わりはありますが、登録人数も40名程度となっています。
- ②明治地区郷土づくり会議への参画を行い、地域の自治会との連携により健康講座を年間3回程度実施しました。参加は1回に15名程度ですが、継続の必要を感じました(2024年度からは明治地区地域ささえあいセンターに引き継ぎます)。

2. ケアラー支援

介護者教室を3回明治地区にて実施しました。その内1回は認知症介護の当事者を講師に迎え、現在介護している家族との懇談会などを企画、実施しました。参加人数は8名程でしたが、当事者からのお話でよりリアルな介護者の気持ちへの寄り添いや、介護サービスの活用についてのお話を聞くことができ、介護家族の方々に好評でした。

また、人生会議(ACP)や終活の講座実施により、1回が20名を超える

住民の参加を得ました。講座を通じて自分の終活等へのアクションに繋がった方もおられました。

3. 総合相談

地域の総合相談拠点としての活動は、明治福祉推進協議会への参加や郷土づくり会議への参加、連携を行うことで広報を行いました。

神奈川県労働者福祉協議会の広報誌に5回「介護なんでも相談」投稿し、現在も連載を行っています。しかし、ライフサポートセンターへの広報ができず、電話相談には繋がらず課題が残っています。

ケアプランセンター（居宅介護支援）ラポール藤沢

1. 科学的介護の推進

Lifeに関してはまだ情報収集の段階から抜け出ていません。ケアプランデータ連携システムは2024年度の開始へと持ち越しました。連携する事業所を確認するアンケートや起案など準備を進めてきました。2024年度当初に介護事業所等との連携を図れる様準備を続けていきます。2024年度は秋に郵便料金の大幅増額が予定されており、それまでに確実に実行に繋げていきたいと思っております。

2. 経営面の安定化

ケアマネジャーの増員はかないませんでした。ケアマネジャー1名あたり35件の利用者維持はほぼ達成されましたが、軽度者の増加により要支援者が増え、要介護換算として下回ることもありました。しかし、責任をもって件数を上げようという共通した認識を確認することができています。

3. コンプライアンス

適切なケアマネジメント手法を各自で学ぶ年度としましたがまだ不十分です。ケアマネジメントを漏れのない様にするために次年度も継続して取り組む必要があります。記録を残業で対応することなく定時で帰宅することができ、効率アップを各自で測る努力を続けることができました。担当件数を増やすためには請求業務等の担当者の配置とより業務効率をあげることが重要であると認識しています。

4. リスクマネジメント

情報の取扱いに関する事故のほか、苦情を受ける場面もわずかですがありました。利用する事業所に対する内容が主です。業務上、常に介護環境に

於けるリスクを予測し、事故や苦情に結びつく前に事業所や包括と連携して課題解決に取り組む努力を各ケアマネジャーが行いました。利用者や家族に障がいのある方が増え、介護保険制度を学び介護や医療に対して明確な考えをお持ちの方が増えました。ケアマネジャーもより明確な説明が求められるようになっていきます。苦情に繋がりそうなケースに対して、コロナ禍が明けて総務室内を業務スペースとした結果、即座に情報共有を図ることができるような工夫となりました。

5. 環境への取り組み

同一地域複数訪問を心掛けてきました。電動自転車の使用が増え、機動力が上がりました。環境への負荷を軽減する対策として今後も充実させます。

6. 地域への取り組み

サロン元気や市民センターまつりへの参加を継続しましたが、町内会への関りは具体的な取り組みは実行できませんでした。一方、居宅で開催する情報伝達会議を職員間の情報共有や連携、課題解決のための繋がりをつくる場として法人内辻堂東西いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)、明治地区地域ささえあいセンターかるがも、就労支援、(株)ぐるんとびーケアプランセンターなど多様な事業所と連携し、週1回の「情報伝達会議」を開催し、事例の検討や課題に対する意見交換を行いました。

城南拠点

1. 地域住民参加型の福祉拠点として

ラポール城南は地域ささえあいセンターや地域密着型の複合・福祉サービス拠点として、地域住民、自治会、民生委員、NPO、関係団体の方など多くの方が立ち寄る情報の交差点となっています。また、地域住民の生きがい、やりがいづくりとしての文化的な活動や、健康づくりとしての公園体操をはじめとする様々なサークル活動に多くの住民が参加し、地域交流の場にもなっています。

“複合型の拠点”として、子どもから高齢者、障がい者を含む多様な人々の「いばしょ」として、また、地域住民の相談の場としても更にニーズが高まっており、サポートハウスや特別養護老人ホーム、訪問介護、就労準備支援事業所、ささえあいセンターが互いに連携し合い、その役割を果たす取り組みを行いました。

2. 防災の取り組み

防災計画に基づき避難訓練を年間2回実施しました。地域との連携を視野に災害BCPが作成されています。次年度は災害BCPに基づいたシミュレーション訓練の実施も計画されています。

3. 新型コロナウイルス感染予防対策

基本的な感染症対策を継続し「施設内に感染症を持ち込まない」を基本に対策を行いました。サテライト型特別養護老人ホームでは職員、ご利用者共に新型コロナウイルス感染症の発生がありましたが、クラスターには至りませんでした。新型コロナ対策の法人BCPを基本とした感染症BCPについても作成しています。

4. 建物修繕

計画に基づいた定期的な建物のメンテナンスを実施しました。サテライト型特別養護老人ホームではこれまで大型修繕が行われておらず、居室や浴室など、老朽化により修繕が必要な個所が散見されていたため修繕を実施しました。今後も修繕計画に基づき優先順位をつけた修繕に取り組んでいきます。

5. 拠点の運営

複合的事業拠点としての機能連携による多様性を活かし、2023年には城南訪問介護事業の職員が在宅で介護をしている地域の住民向けに介護技術の講座を開催しました。同じ建物にある「ささえあいセンターかるがも」の利用

者から介護技術を学びたいと相談があり、城南訪問介護との連携で開催に至りました。

月に1回拠点会議を開催し、情報の共有や拠点の様々な課題解決に向けて意見交換を行いました。職員で課題を話し合い、長年の課題であった不用品の処分を含めた建物の整理整頓や建物の不具合、修繕が実行され、職場環境の改善につながりました。

特別養護老人ホーム ラポール藤沢 サテライト城南

特別養護老人ホーム ラポール藤沢と一体的に運営しています。

訪問介護ラポール城南（定期巡回・訪問介護・夜間訪問）

地域の方に安心して在宅生活を営んで頂くために、訪問に携わる職員全員がひとりひとりできることを日々模索し、考え、共に行動します。

1. 「終末期を迎えるその日まで」訪問3事業が連携してサポート
 - ①訪問事業（総合事業・障害）・夜間訪問・定期巡回の利用者を事業ごとの縦割りではなく、常勤職員・非常勤職員・登録ヘルパー全員体制で利用者を支える事ができました。
 - ②ご利用者、ご家族の負担を軽減するためコミュニケーションを密にとり、現在進行形で困っている事などの共有のためにICTの活用、連絡ノートの使用、ご利用者家族との直接の会話等の方法で連携しました。
また、訪問看護や薬剤師等と細かに連絡を取る事により連携力を深め、在宅生活の継続ができるよう支援しました。
2. 訪問職員の働き方、働く場改革
 - ①常勤職員の働き方改革のために、記録システムのスマケア（ICT）を活用した業務連絡の共有化や記録業務の簡略化、直行・直帰を柔軟に組み込んだ訪問計画の推進を実施しました。
 - ②チームビルディング強化のため職員個々の特性を活かした作業連携やコミュニケーションスキルの向上に取り組みました。その結果、全体的な作業効率の向上や作業の効果が見られました。
 - ③働く場の環境改善のために、休憩スペースとしての「かるがも」の活用や更衣室の模様替えを行いました。譲り合いながらスペースを使用することで拠点職員間の交流に繋がりました。拠点内の活動が多い平日はスペースの確保ができないことから、環境の向上を実感するには至っていません。

④人員不足により時間外勤務時間が増加傾向にありました。上記にも挙げた様に効率的なスケジュール組みの成果として公休の取得はできましたが、有給休暇や希望休の取得のために調整を必要とするケースが発生しました。

3. 新人研修の充実により離職者を出さない

- ①上半期の退職者は1名（9月末）。休職者1名（9月）。
- ②主な要因は、腰痛の悪化が1名。入院加療の必要な方が1名でした。シフトやスケジュール調整を行い、介護職員の腰痛の悪化を如何に防ぐか、少ない人員の中でどれだけ周りがカバーできるかも含めて検討が必要です。
- ③チューター制度については、新たにサブチューターを置き、2か月で独り立ちができました。独り立ちした後のフォローを訪問職員全員が積極的に声掛けを行い、職場の環境を良くする取り組みを行いました。

4. 訪問事業の広報活動

- ①広報活動においては「じょうなん通信」を年2回（9月と2月）居宅等へ配布し、ラポールの訪問事業の特性などをアピールしました。
- ②新規顧客獲得に向け、新規推進会議を毎月開催しています。現状の空き時間や問題点などを共有しながら新規広報活動を行ってきましたが、人員不足からくるライン管理の観点から新規依頼をお断りせざるを得ないケースが増えています。対策として近隣の居宅や関係性の深い居宅に絞り込んだ広報活動を行いました。
- ③地域住民や「かるがも」利用者向けに介護教室を開催し、在宅介護の専門職として介護技術の指導を行いました。その機会に訪問事業の広報活動を行いました。参加者以外の「かるがも」来訪者が訪問事業への興味を持つ機会となり、地域に根差した活動を周知するきっかけとなりました。

5. 地域事業者、多職種との連携強化

- ①連携している訪問看護事業所・リハビリ専門職・福祉用具専門員などのアセスメントに同席し、介護医療連携推進会議などを通じ、共通の課題点を共有しています。介護医療連携推進会議では、看護師やリハ職以外に薬剤師が参加しました。在宅で生活する際に医療職が専門的な見地からサポートを提供することは、定期巡回の利用者のQOL向上に繋がっています。
- ②「就労準備支援地域の元利用者」によるボランティアの支援を事務所の備品の修理と利用者の家具の補修に繋ぐことができました。一方で、地域のボランティア団体との連携については直接的な働きはできませんでした。

ご利用者がどのようなサポートを必要としているか、地域にどのような資源があるかを把握し、つなげる役割を果たすことが課題です。

6. 環境・衛生管理（BCP）

- ①事務所や社用車の定期的な衛生管理を行うことができました。
- ②職員の健康管理にも留意し早めに対応することで、職員のコロナ罹患者は2名生じましたが、職員間での感染拡大を防ぐことができ大きな自信に繋がりました。
- ③毎日の管理により、訪問3事業のサービスを停止することなく運営ができました。職員全員が感染予防を普段から意識し、実行した成果だと考えられます。

<各事業報告>

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

健康経営を目指します

- ①3月末日時点で利用者15名の目標を達成することができました。
(常勤換算1名あたり2.5名)
- ②スケジュールの最適化を訪問職員が意識して行うことで、効率の良い業務分担を行い、その結果、時間外勤務時間が減少しました。
- ③利用者が自宅で永く自立した生活を営めるよう、ケアプランに沿った介護計画を作成しました。在宅酸素を利用の方、自己導尿の方、インスリン自己注射の方に対してはモニタリングの場での専門職の意見などを参考にしました。
- ④訪問介護事業所連携先を1社増やすことができました。今年度は3社に連携委託を実施し、生活支援や乗降介助を地域事業者に担っていただきました。1社は医療介護推進会議に参加され、緊急時に共に対応する等密接な関係性を築くことができました。

訪問介護（総合事業及び障がい事業含む）

- ①地域連携システムの構築のため、地域の高齢者・障がい者を近隣の介護事業所と連携して支えることを目的としていますが、人員を充てることのできないため、新たな利用者を受け入れることができませんでした。一方で2名の方が定期巡回に移行しました。
- ②地域の高齢者が社会参加する手段として、「かるがも」や「地域のデイサービスの行事」に参加できるようバックアップを行いました。

夜間対応型訪問介護

- ① 3月末日時点で利用者数は37名であり、昨年4月から7名減少しました。
- ② 減少した要因としてはサービス提供システムの社会における変化によるところが大きいと考察されます。夜間帯の緊急通報システムは広告媒体等で知られる民間警備会社の見守りシステムが一般的になりつつあり、ICT機器の性能で別のサービスを選ぶ方があります。
- ③ 当事業としては1年間をかけ、日中帯の随時訪問を全面的にお断りしたことで、夜間随時訪問の契約者が減少しました。しかしながら、夜間の安心のために長期間利用される方、ご家族に見守られながら終末期を迎えられる方が利用される傾向がありました。

明治地区地域ささえあいセンターかるがも・生活支援コーディネーター

ささえあいセンターかるがもは地域の縁側事業「基幹型」として、高齢者の相談支援、介護予防や孤立予防、生きがいつくり、多世代交流等の促進を図ることを目的とした誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりを行っています。また、「生活支援コーディネーター」が配置されており、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進するために様々な事業主体による多様な取組のコーディネート業務を担っています。

ささえあいセンターかるがもでは2023年9月1日より管理者が交代になりました。

これまでの管理者が築き上げてきた地域のネットワークを大切にしながら、新たなネットワークづくりや新たな取り組みを行う中で、いきいき福祉会が取り組んでいる「地域の中の居場所づくり」や生活支援コーディネーターの持つ役割の重要性を改めて知ることができました。

2023年度の年間利用者数は延べ4,643名、1日平均約17名でした。中でも80歳以上のご利用者が最も多く、全体の30パーセントを占めています。昨年度と比較し利用者は642名増加、新規利用者も68名増加し、年間163名となりました。

1. 支え合いの拠点となる居場所づくり

子ども、親子、若者、高齢者、障がい者の誰もがいつでも集い、お互いの存在を認め合い、生活課題を相談し解決にむけて一緒に悩むつながりのある居場所づくりとして、第2・第4土曜日に開催している「みんなのいばしょ」を多世代の集いの場とする取り組みを行いました。これまでささえあいセンターかるがもは高齢者の居場所としては定着していましたが、子どもの利用がほとん

どありませんでした。

広報のツールである「かるがも通信」を通じて、みんなのいばしょを開放していること、多世代のいばしょであることを知ってもらうようにしました。また、冬休みに1回と春休みに1回、毎週金曜日に運営している「かるがも食堂」に子ども食堂の機能を追加して、地域の子どもの利用してもらう取り組みも行ないました。高校生や大学生のボランティアも参加し、子ども、親子、若者、高齢者、障がいを持つ方が交流する機会を持つことができました。

土曜日のみんなのいばしょの時間には、子どもたちが複数訪れるようになっています。子どもたちの見守りとして地域のボランティアがかるがもを訪れ、絵を教えたり、そろばんを教えたり多世代交流を活性化することができました。

2. 食の支援

2023年度は子どもの居場所としての定着化を狙って戦略的に開催した子ども食堂でしたが、2024年度においては大人も子どもも受け入れる地域食堂としての展開を見据え、地域のボランティアを主体とした市民団体として活動ができるよう、ささえあいセンターかるがもがバックアップしながら準備を進めています。

また、フードバンクふじさわのフードパントリー活動に加え、地域の方に食料品の寄付を募る「フードドライブ」の取り組みも開始し、地域にフードバンクやフードパントリーの取り組みを知っていただく啓発活動を行いました。

フードパントリーの日には地域のボランティアが参加し、食料品を仕分けする活動が定着しています。

フードパントリーではひとり親の家庭だけでなく、心の病気を抱え、就労が難しく生活苦になっているご家庭にも支援を拡げました。食料品を配布するだけでなく、仕事の悩み、子育ての悩みなどの相談を受ける場にもなっています。

毎週金曜日に開催している「かるがも食堂」には地域の住民が多く訪れ、にぎわっています。食堂の規模から20食限定としていますが、毎回20食を超える申し込みがあり、地域住民の交流、憩いの場となっています。2023年度にはかるがも食堂に就労準備支援事業からの訓練生を受け入れました。また、なぎさ食堂のスタッフにも臨時で勤務してもらい、業務の流れや衛生管理の面で意見交換を行い、外部の視点からかるがも食堂の運営に対する再確認を行なうことができました。

3. 広報活動

かるがも通信（広報紙、行事カレンダー）の紙面デザインを見直しました。配架場所を拡大し、町内会の電子回覧板やボランティアセンターのホームページ

ジにも掲載してもらいました。また、オールラポールにも配信し、かるがもの活動を職員にも知ってもらうよう努めました。

リーフレットの作成については2023年度に行うことはできませんでしたが、法人ホームページのリニューアルに伴い、ささえあいセンターのページを充実させ、休止していたSNSを活動できるよう準備を整えました。

4. アウトリーチ活動

地域のケアマネジャー、障がい者関連施設、市民団体に対してささえあいセンターの役割を周知し、利用促進とネットワークづくりを図ることができました。

地域住民の方々より様々な相談を受けることがありますが、内容によっては包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカーに繋いだりすることも多くありました。

地域の障がい者事業所が将棋の得意な利用者をかるがもの囲碁将棋広場のお相手として連れてきてくださり、地域の利用者が障がいを持つ方とも将棋を通して交流する場面が度々ありました。

また、サービス付き高齢者住宅のケアマネジャーが入居者に健康維持や社会交流の場所としてかるがものサークル活動を紹介したり、かるがものサークル活動の発表の場として地域のデイサービスを紹介したりするなど、地域にある資源を有効活用し、活動と人のマッチングを行うことができました。

サポートハウス ラポール城南

1. 入居者状況

2023年度は10月1名、3月に1名の退居がありました。2名が要介護状態で、利用者と家族の希望により看取りまで自宅で過ごされました。

当施設内の定期巡回サービスや法人内の居宅介護支援事業、また地域の医療サービスとの連携によりご利用者の人生最期の生活を支えることができました。

7名中2名の退居、2024年4月に1名の入居となりました。

2. 入居相談及び広報強化

数件の入居の問い合わせがありました。予約までには至らず広報強化の必要があります。

問い合わせは地域のケアマネジャーから2件あり、ラポール城南の複合施設の強みが地域の安心につながっていることを再確認しました。

3. 居住支援法人制度の実施

ラポール城南において実施している藤沢市就労準備支援事業(生活困窮者支援事業)の職員が1年間、当ラポール城南に寄せられる「居住、入居に関する総合相談」を行い、転居や入居希望者のアセスメント、不動産屋の紹介、内見への同行、入居手続き、審査の助言などを年間を通じて実施しました。その結果、徐々に相談件数が増加しています。

2023年度の相談実績数は以下の通りです。

紹介者	①紹介(件)	②相談(件)	③入居実績(件)
A: 地方公共団体・居住支援協議会	37	37	7
B: 地域包括支援センター・基幹相談支援センター・自立相談支援機関(地方公共団体から委託を受けている団体)	4	4	2
C: その他公益的な機関(下記に団体名も記載してください)	1	1	1
団体名 医療機関			
合計	42	42	10

藤沢市就労準備支援事業共同事業体

(一般社団法人インクルージョンネットかながわとの共同事業)

1. 概要

長期化している新型コロナウイルス感染症や戦争、円安による物価高騰などにより心身ともにストレスを感じ、孤立を深める世帯も増えています。若年層やオンラインを通じてコミュニケーションを求められるケースなど、対応する利用者の幅が徐々に広がっています。この課題に対応する為に『多職種との連携』と『利用者に伴走をしながら関係の構築』をしていく必要があります。

ラポール城南の場所だけでなく、支援の手段としても新しい就労の形として中間的就労の強化を図り、工賃の発生する就労体験という試みを行うことで利用者の責任感や次のステップ、新たな就労の形に繋がるよう開拓を行いながらこのシステムを構築していきます。

また、支援を終了した後の利用者へのアフターフォローの取り組み(参加支援)など、利用終了者が就労先や居場所に定着できるよう支援するとともに、利用者や関係機関により就労準備支援を知ってもらう働きかけなど行います。それに伴い、職員、関係機関で研修など行い対応や理解を深めます。

2. 2023年度支援ケースの状況

①総数

2023年度の新規支援ケースは7名(生活困窮者6名、生活保護受給者1名)、相談の入口はバックアップふじさわ5名、バックアップふじさわ社

協1名、その他関連事業所（ジョブスポット藤沢）から1名になります。
前年度からの継続支援ケースは33名で、合計40名の支援を行いました。

2023年度の支援終了ケースは11名（生活困窮6名、生活保護受給者5名）で年度末の支援継続ケースは31名です。

②対象群

生活困窮者27名（68%）、生活保護受給者13名（33%）と生活困窮者が昨年度に引き続き増えつつあります。

③年齢構成

年齢は20代から64歳までと幅広いが、中心層は引き続き40歳～50歳代（計68%）となっています。

④性別

性別は、男性34名（85%）、女性6名（15%）と、男性が多い傾向が続いています。

⑤就労経験の有無

就労経験がある方は36名（90%）で、就労経験なしの方は4名（10%）であり、就労経験のある方が増加傾向にあります。離職期間3年以上の長期離職者は23名（58%）となっています。

⑥支援期間

年度末の平均支援期間は2年3か月（中央値は1年11か月）です。
6か月未満の方は5名、2年以上の方は19名（前年度21名）で、うち10名は3年以上です。

終了ケースは11名です。その状況は、平均2年2か月（中央値は1年9か月）、最大5年、最小3か月です。昨年度平均は2年10か月と長期ケースは減りつつあります。

3. 重点実施事項

（1）中間的就労の強化、工賃の出る就労体験

①ラポール藤沢にて、中間的就労の取り組みができるか法人と協議を重ねました。

ラポール藤沢で清掃の就労に関心があった利用者と共に見学を行いました。

本部事務局会議に参加させていただき、介護職員他、職員負担になっている業務の分散を含め中間的就労の取り組みができるか協議をしました。
かるがも食堂で体験をさせて頂き、就労の流れなど職員と確認をしました。

②スナフキンミュージック、ぐるーぶ藤、モナツキ、BOOKY、市民活動

推進センター、ほんの木と新たな就労体験や中間的就労ができる場所がないか協議の場をもちました。

- ③ワーカーズコープ事業団に見学を行い、利用者の就労へ結びつきました。中間的就労を模索してきましたが、結果として多様な形態での就労に結び付きました。

ポスティング（モナツキ2名、株式会社イズム4名）

（ハローワーク）トライアル雇用（R1ネクスト1名）

清掃作業（ワーカーズコープ・センター事業団1名）

一般就労（学習塾の教材づくり1名、福山通運1名）

障がい枠就労（飲食店1名）

派遣（倉庫作業1名）

（2）かるがもに続く新たな拠点作り

- ①ラポール城南の他にふじなみ交流センターを活用しました。利用者はもちろん地域住民や社協、社会参加事業の利用者とともに交流会を6月に実施し、8月は自主企画で調理のイベントを共同で行いました。10月にハロウィン企画としてお菓子作りを行い、利用者との交流の範囲を広げ、様々な人と交流しコミュニケーション力の向上に役立ちました。

- ②BUふじさわからの提案でメタバースの運用について検討していましたが、市の方針により見合わせることになりました。

（3）参加支援の強化と周知

- ①本事業を終了した利用者に対しても定期的にモニタリングを行いました（延べ件数19名）。本人の状況の確認と安定した就労や地域とのつながりが維持できているか、電話や交流会参加時の声かけなどを行いました。

- ②ラポール城南内での活動（交流会、各種ゆるゆるボランティア活動）の参加を促し、本人の特性を考えボランティアベースの活動か、就労よりの活動なのかを見極めました。ささえあいセンターかるがもでのボランティア（車椅子清掃・トイレ清掃延べ10名）からステップアップする機会となりました。

- ③継続的に交流会などに参加できるよう個別に声をかけたり（支援終了者の交流会参加者数6名）、利用者本人の関心がどこにあるのか職員全員でいろいろな視点で話し合い交流会（災害について、調理企画、園芸、フリートーク、掃除、散策）などの企画を行いました。

（4）新たな層の受け入れ

- ①今まではその場所で、その場所だからなんとか就労できていた人がコロナの影響で職を失ってしまいました。他の職場での理解や業務内容等なかなか職に就くことができないですが、それなりに働いてきてしまっ

- たためにプライドもあるような人への対応がありました。
- ②新型コロナとは関係ないが働けている者（アルバイト）。他に問題があり関わるケースへの対応がありました。
 - ③メールでの問い合わせから電話、対面での面談を実施せずに、ZOOM面談のみからのケースへの対応を行いました。
 - ④65歳を超えた方の就労支援と居場所支援を行いました。
 - ⑤居住支援との連携（居住支援から就労準備の相談）を行いました。

4. 継続事項

(1) 就労準備支援に関する普及啓発

①企業への普及啓発活動並びに就労体験先の開拓

- ・10月5日に福祉クラブ心得講座にて講師として参加。普及啓発並びに就労体験先開拓を行いました。
- ・ハローワークで行われている「仕事に出会おう」企画に利用者とともに参加し、企業へのアプローチを行いました。（継続実施予定です）
- ・マイナビ転職フェア藤沢に参加し、普及啓発を行いました。（企業に説明）
- ・「ほんの木（出版社）」と新たに就労体験の契約を行いました。

②地域住民への普及啓発活動

- ・関係機関や民生委員などを通じて地域の実態や事業について周知をしていくことを今後検討していく予定です。

- ・地域の子供の居場所を行う「ふじぼけ」に事業説明を行いました。

③ささえあいセンターとの連携と地域の頼まれごとなどのボランティア

- ・季節に合わせて城南内の飾りつけなどを行いました。
- ・11月に城南の大掃除（窓・椅子拭き、スリッパ清掃）を行いました。
- ・2月にひな人形の飾りつけ、3月に片づけを行いました。
- ・車いす清掃やザリガニ、グッピーなどの水槽掃除なども継続して行うことができました。
- ・かるがも通信の仕分け作業を行いました。

(2) 事業所交流他

①法人内における情報共有

- ・ケアプランセンターラポールが開催する情報伝達会議に参加しました。9月は、共同事業体であるインクルージョンネットかながわの事業説明を行いました。3月は就労準備の支援開始から現在の支援までの流れなどを説明をしました。

- ・辻堂西いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)とは、同世帯の家族支援を交えて情報共有を行いました。
- ・経営会議・本部事務局会議でも今後のボランティア活動や中間的就労の動きについて共有しました。
- ・10月に改めてかるがもと打ち合わせを行い、事業説明や最近の傾向、ケースのパターンを説明し、意見交換の場を設けました。

②法人外における情報共有他

- ・12月4日藤沢市社協コミュニティソーシャルワーカー(CSW)と事業説明と意見交換会を実施しました。抱えているケースの相談や提案など双方で意見を出し合いながら行うことができました。
- ・10月23日に社協社会参加と共にハロウィン企画を実施しました。チラシ作りや買い出しを社会参加の皆さんにお願いをし、会場設営や飾りつけなどは就労準備の利用者で行い、役割分担をしながら協力して行うことができました。
- ・生活援護課とバックアップ藤沢に事業実施状況と連携強化のための情報共有を7月に行いました。
- ・県下で就労準備を実施している、はたらつく平塚や、厚木、海老名、座間と他自治体連携を深めるため定期的に情報共有を行い、12月にははたらつくひらつかの事務所で事業説明と意見交換を行いました。3月はすぎな会(厚木)の交流会に参加をし、次年度5月の他自治体連携の機会につなげました。
- ・藤沢市市民活動推進センターが主幹する農福連携コーディネーターのミーティングに参画し、本事業の利用者と農業との連携ができるか模索しました。
- ・居住支援法人や不動産との連携を強化し、利用者の住居確保にもつながり、就労、居住の両面のサポートが行えました。
- ・2月エンパワメント連絡会の会場を城南として、城南の各事業所説明や就労準備支援事業の説明を行いました。
- ・同じく2月に、利用者がボランティアとして参加をしているふじぼけに行き、改めて事業の説明をしました。

(3) 研修会等

- ・毎月1時間半程度「ともに生きることば」研修を慶応大学 金子智紀先生にご指導いただき、対人援助技術における言葉のかけ方や考え方について、ささえあいセンターかるがもととともに学んでいます。
- ・就労準備支援事業の周知や利用者が就労に対して関心を持ってもらうための研修を年明けに企画しています。

- ・全国大会をアーカイブにて視聴しました。
- ・1月に遊悠学舎の明石さんをお招きし、支援・相談・関わり方の基本姿勢等を講義と会場でのディスカッションを行いました。

(4) その他

- ・G o o g l eカレンダーを活用し、職員の勤務状況共有を行いました。情報共有は毎日の朝礼や、月2回行う定例会議で行いました。
- ・エクセルに月間進捗を統計などでまとめて見やすくしました。

平塚拠点

1. 事業の把握

定期的アクションプランと業務を確認した事により、業務の見落としを無くし進捗具合を意識しながら業務を行っています。遅れているところのスケジュールの組み直しも行っております。

2. 地域との連携

- (1) 就労支援事業所（はたらっく平塚）の利用者2名が、和の業務に興味を持ち実習をされています。休まずに入居者や地域の方と触れ合いながら、それぞれの目標を達成されています。
- (2) 地域のサークル活動へ定期的に参加していますが、実習生も活動の輪に温かく入れていただいています。また、和で行われている美術サークルの作品を展示会に出展しています。
- (3) 次年度から開催する体操サークルの顔合わせを、ご入居者や近隣の方と一緒に終えています。
- (4) 一昨年から少しずつ自治会行事に参加していますが、次年度から地域の防災への取り組みに参加したい旨を伝えたところ、協力員として活動に参加する事となり顔合わせを終えています。

3. 防災対策

防災機器の半期に一度の点検を行い、切れている電池の交換を行っています。

4. 人材育成

研修等への参加は、計画を組めないあるいはスケジュール通りに進める事ができていません。

- ①法定研修は、所属している訪問部門の必須研修を終えています。
- ②勧められた外部研修に参加しています。
- ③健康経営ワークショップに参加できなかったため、次年度はZOOMの時に参加します。

サポートハウス 和

1. 活気あるサポートハウス

- (1) 和10室を満室（空室2）にする。
1名退去して8名の入居者となる。12月から年度末にかけてFAXで入

居案内を病院や包括支援センターへ送った結果、問い合わせは8件ありましたが、入居には結びついていない状況です。

(2) 入居案内は訂正点の更新のみ行っています。

(3) 職員体制を整えるという目標に対して、本部に協力していただきハローワークの活用や近隣にポスティングを行っています。問い合わせや見学が一定数あり若干応募も受けておりますが、体制を整えるまでには至っておりません。

2. 入居者との関係構築

職員と関係機関連携で心身の状態を把握する目標に対して、密に連絡を取り合うことにより健康を保っていただいています。ご入居者から入居者同士の関係性を深めたいという話を聞きます。次年度もレクリエーションや花壇の整備等の提案をするとともに、自治会の掃除に近隣の方々とともにご入居者と一緒に参加していきます。

西寺尾拠点

1. 人材確保

ケアプランセンターに職員の増員計画をしていましたが、結果として採用が進みませんでした。

2. 地域貢献

地域での消防団活動として消防団会議へ7回。地域への訓練への参加11回と活動を広げることができました。地域のへの関わりが増えることで、今後地域ニーズを拾いどのようにして地域に還元できるかを検討します。

3. 人財育成

人材不足を解消することができませんでした。西寺尾エリアに関しては、三ツ沢エリアと同様に人材確保が厳しく、採用が進みません。その結果、兼務化以上に人員不足から、デイサービス西寺尾の日曜閉所を検討せざるを得ない状況にまでなっています。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）ラポール西寺尾

1. 利用者へのケア

2023年12月より職員の退職が相次ぎ、利用者へのケアの質が落ちないよう職員一丸となり支援しました。しかし、新入職員への認知症の理解を深める研修や指導等十分に行うことができず、利用者の安心した生活の場を提供できていたか課題が残る1年となりました。

終の棲家として、グループホームご入居者2名がご逝去されました。その中で1名の看取りケアを行いました。ご家族の献身的な声かけや終末期での頻回な面会により家族での時間を過ごすことができ、穏やかに過ごされ最期を迎えられました。主治医と密に連携を取れたことを今後も継続していきたいと考えています。

面会に関しては、感染状況も考慮した上面会時間30分2名までとし再開しています。必要に応じベランダでの面会など緩和し対応しています。

外出や行事は実施できませんでした。

2. 共育

認知症基礎研修を1名が受講しました。認知症介護実践研修は該当者がいなかったため受講していません。

3. 入居者の安定した確保

年間稼働率 96%

入居者 5名（3月31日時点）

ご逝去 2名（9月1名施設看取り、2月1名病院搬送）

入居者 1名（9月）、1名（2月）

3月13日～4月13日まで空室 短期入所利用1名

入居待機者 6名

共用型認知症対応型通所介護 ラポール西寺尾

1. 利用者へのケア

少人数でゆったりとしたフロアーにて、ご本人のペースで過ごせる事や集団行動が苦手な方が安心して利用していただきました。

2. グループホームの待機の間として

デイサービスを利用されている方で、グループホームへの入居希望者があり、普段から他のご利用者や職員と関わりがあったため入居後も混乱することなく生活されています。グループホームの待機の間として、次年度も継続していきます。

3. 稼働率の安定

(1) 目標稼働率を60%と設定しましたが達成することができませんでした。

年間登録人数 5名（内訳）廃止3名（ご逝去1名、入居2名）、
休止2名（1名デイ利用、利用なし1名）

延べ人数 449名

(2) デイサービスと協力し、新規利用者獲得に向けて実績を手渡しにて渡す際、パンフレットを同封し周知を行いました。しかし、反応はありませんでした。次年度に向けて、手渡しでの実績渡しの徹底をしていきます。担当利用者があるケアマネジャー・事業所へ、実績送付時に空き情報の送付を行います。

デイサービス ラポール西寺尾

1. サービスの質を向上する

利用者満足度調査の結果をもとに、ご利用者ご家族から意見や改善点を抽出し、職員会議で協議、対策を話し合いました。高い設問に対しては維持、向上させることを考え、低かった設問に対しては課題を共有することで考え

を共有することができました。

その結果、前年度の総合点74.9点から今年度79.4点と5.4点向上し、すべての設問で平均4.6%向上することができました。次年度も継続してサービスの質を向上させるため実施していきます。

10月、1月に認知症実践者研修を2名受講することができました。2名の職員が会議内で報告を行い、認知症に対する知識を習得、習得した知識を職員へ共有することができました。手作り料理の提供機会増やし、実施回数を月1回から月2回に増やしました。好評は継続していたため、更なる改善工夫を実施していきたいと考えています。三ツ沢管理栄養士との食事メニューの相談は実施できませんでした。

2. ご利用者ご家族との信頼関係の構築

接遇に対する意識を高めるため【やさしさを伝えるコミュニケーション】研修に職員1名が出席し、接遇やコミュニケーション方法を学び、職員会議にて意識を高めました。

3. チームプレイと職員育成

管理者が3か月に1度個人面談を実施し、考えや思いの共有を図ることができました。コミュニケーションを密に取ることで、職員一人ひとりが積極的な意見交換が増えています。

4. グループホーム・デイサービス兼務の継続

西寺尾拠点での兼務を継続して行うことができました。フォローできる関係性の構築に関しては、グループホーム職員の退職が相次ぎ、双方の事業所の理解を深めることによる協力体制を整えることができていません。

5. 安定した稼働と向上

目標稼働率を78%に設定しましたが、年間平均58.6%と目標数値には届きませんでした。

延べ利用者数1,549名、新規利用者13名、廃止利用者20名（ご逝去9名、入居5名、その他6名）上半期よりご逝去、ご入居が増え、新規利用者の確保を行えず、稼働率が目標稼働率を大きく下回ってしまっています。

満足度調査からはサービス内容の把握や柔軟な送迎対応、接遇に対する評価は向上しているため、今後も継続して行っていきます。

次年度に向け、新たに生活相談員を1名選任し、新規開拓や関係介護居宅介護支援事業所への訪問を行い、ご利用者獲得を目指していきます。

ケアプランセンター（居宅介護支援）ラポール西寺尾

1. 社会状況

ケアマネジャーが不足しており、地域包括支援センター、病院等から新規の依頼があるが、断ることが多い状況でした。

2. 事業所の課題について

- ①利用者の人数は、利用者の入れ替わりはあっても毎月ほぼ変わらず、通減数ギリギリで推移しました。利用人数が多いので訪問に追われ、月によっては運営減算が生じてしまいました。
- ②利用者を訪問しての対応に追われ、書類の整備が遅れがちになりました。業務の効率化を検討し、ADL票はスマートフォンでも入力できるようなシステムを検討し、介護保険ソフトを次年度に向けてクラウド型に変更する方針を決めました。
- ③生活援助員派遣事業、サポートハウス、デイサービスとの連携で、利用者に関する情報共有ができました。
- ④区役所の生活支援課、地域包括支援センターとの連携で、成年後見制度の利用や生活困窮、身寄りがいない単身者の支援ができました。
- ⑤個人のスキルアップの研修は、それぞれの活動に合わせて、オンライン研修等の工夫で、必要な研修を受けることができました。
- ⑥区のケアマネクラブや管理者会へ参加することで、ケアマネジャーとしての情報交換ができました。
- ⑦地域包括支援センターと協力して、認知症サポーター養成講座や地域ケア会議を行うことができました。新子安地域ケアプラザと協力してインフォーマルサービスの研修を行うことができました。
- ⑧月に1回の居宅会議を行うことで藤沢居宅との情報交換ができ、事業所の運営に反映できました。
- ⑨課題のケアマネジャーの増員はできませんでした。また、特定事業所加算も申請できなませんでした。

生活援助員派遣事業（LSA）

1. 職員は、個々の入居者の状況を十分に把握でき、安否確認時のコミュニケーションを円滑に実施することができました。
2. 指定管理会社、区役所、家族等との連携で、状態の把握や長期不在の申請を行うことができました。

3. 建物所有者との契約更新の時期に入った棟の空き室募集が止まっていることから、2023年度の新規入居は2世帯でした。
4. サポートハウスと共同企画で相談室および談話室を活用してのイベントを開催し、入居者の参加が得られました。
5. スマートフォンの使い方を相談に来る入居者が多くあり、対応することで相談内容の変化を感じました。
6. 個人情報保護法の改正で安全管理措置報告書の提出が必要になり、個人情報の運搬方法、管理の仕方（紙媒体・電算処理）について再検討を行いました。今まで記録のファイルを事務所から相談室に持ち運んでいたものを見直し、相談員のIDとパスワードで入力可能な画面で記録が入力できるように検討しました。
7. 曜日ごとに担当者が違うので、事業全体の情報共有を円滑に図れるように棟ごとの申し送りをホワイトボードに記載し、全員が見えるように強化しました。

サポートハウス カントウ・西寺尾

1. 社会状況からの課題
横浜には呼び寄せ型の高齢者が多いと居宅介護支援の事業から判断できませんが、その方々に広報ができませんでした。
2. 広報に対する報告
 - ①安否確認と生活支援のサービスは、ラ・クラッセ西寺尾のみのサービスとして展開しています。インフォーマルサービスとしての的確な表現で広報ができていません。
 - ②住まいを探している方の視覚に訴えるようなホームページと詳しい説明のパンフレットを検討していましたが、作成するには至りませんでした。
 - ③日替わりで兼務の職員が携わるため、広報や事業に関する意見交換が充分にできませんでした。
3. 地域との連携
 - ①コミュニティールームの活用は、LSAと共同企画で定期的なイベントの開催ができ、近隣住人の参加がありました。

②ラ・クラッセ自治会への協力は自治会への窓口として協力できませんでした。

4. 経営目標

5月に1件の退去があり、新規利用者の確保はできませんでした。

三ツ沢拠点

新型コロナウイルス感染症が5類となり、今までよりも分かりにくく、見えにくくなった感染症と闘いながら、共存しながらもご入居者の生活の質を向上させる為に何が出来るか、何をするかを常に職員が一丸となり施設全体で考え、時にはご家族も加わっていただきながら工夫し、実践してきた一年でした。

その結果、コロナ禍前と同じとまでは言えませんが、秋祭り、居酒屋レク、モーニングカフェ、初詣、お花見、買い物レク、百人一首レク、マジックショーや音楽会、書道教室のボランティア復活など、生活に欠かせない楽しみや、ご入居者の笑顔、ご家族の笑顔、生活のメリハリを取り戻すことができました。

1. 福祉拠点として

コロナ禍ではご入居者と職員だけで行っていた秋祭りを4年ぶりにご家族や近隣自治会にも参加頂いき、本来の秋まつりを開催することができました。ご入居者や職員だけでなく、ご家族が70名ほど、職員の家族、地域自治会メンバー10名にもご協力頂き、焼きそばやおでんを提供しました。

地域資源の活用としては、本人の意向を伺いながら、近隣デパート、ショッピングモールへ、個別ケアとして買い物レクリエーションや地域の飲食店からの出前食レクなどを積極的に行い、ご入居者に地域住民としての生活を意識してもらえるように取り組みました

多目的ホールの活用は、11月にワーカーズコレクティブくっくSUN主催で、地域交流イベントとしての勉強会を開催し、地域より22名の方が参加されました。

また、3月にも第2回の勉強会を開催し、18名の地域住民の方々が参加されました。

2. 利用者支援

本人や家族に寄り添った個別ケアは実践できていますが、まだまだご利用者本位のケアの探究には至っていません。2024年度も常に“考える”を基本に、チームとして取り組んでいきます。

3. 人財育成

年間を通して、Uビジョンによる研修にユニットリーダー、職員、専門職が参加し、改めて、法人の理念や福祉に携わる人財としてのミッションを学ぶことができました。

4. 大規模修繕

2024年度実施に向けて、本部事務局と検討を進めました。

特別養護老人ホーム ラポール三ツ沢

1. 利用者支援

- ①介護計画の立案・運用は、全体での計画作成はできていません。来年度に向けて改めて研修計画を立て直し、居室担当者が1人1件の介護計画を作成するように進めます。
- ②セミパブリックスペースの環境整備は3階スペースは実施できましたが、1階、2階スペースは来年度に実施予定です。
- ③家族との関係性づくりとして、10月15日に「秋まつり」を開催することができました。4年ぶりにご家族、地域の方も交えて開催することができました。
今後のご家族や地域の力も借りながら運営していけるよう、関係性を構築していきます。

2. チーム三ツ沢の強化

- ①毎月のユニットミーティングは各ユニットともに開催できましたが、業務分析や役割分担などを話し合う時間は作れませんでした。
- ②9月、1月、2月にUビジョン研究所によるラポール藤沢との合同研修を開催し、介護職、専門職、ワーカーズだけでなく、特養藤沢の職員も含めて、法人の理念や社会福祉法人で働くものとしての意識、働きやすい職場づくりや、相互理解などを話し合い、深めることができました。

3. 働きやすい環境

ユニットリーダー会議にて家計簿重点項目シートを用いて各ユニット課題を検討し、時間外勤務の削減、定時での出退勤を実践するため各ユニット間での協力体制やヘルプ体制を構築することができました。

4. 収益最大策

定員90名の満室に向け取り組んできましたが、最大89名の入居に留まりました。要因としては、特養や特養以外の住まいの増加等での待機者減少、コロナ禍から続く面会制限等による入居控えなどがありました。

年間稼働率は2022年度88%に対し、2023年度は93.3%でした。

5. 経費最小化

三ツ沢会議や各ユニットミーティングにて、経費最小化について意識の共有ができたことにより、職員の意識の高まりにより節電ができました。電気使用量は対前年比96.6%でした。

6. 地域参加の推進

近隣自治会が毎月第3金曜日に開催している「ほっとなサロン」へ、地域住民である特養ご入居者が参加することができました。コロナ感染対応中以外の月で、今年度は7回ほど参加することができました。延べ参加人数は11名でした。

ショートステイ ラポール三ツ沢

1. 地域からの信頼

「利用者を断らない」を目標に、新規利用、緊急受け入れも含め、可能な限り受け入れを行うことができました。

2. ケアの質の向上

ご利用者の意思や自己決定を尊重し、ご利用者の話に耳を傾けた個別ケアを実践できました。レクリエーションは人員や時間に余裕が持てず、あまり実施することができませんでした。

3. 稼働率の向上

上期にはショートステイ相談員やユニットリーダーが居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへ情報共有の為に訪問することができていましたが、下期は相談員が不在となり、訪問等の関係性づくりはできませんでした。

ショートステイ会議は毎月開催することができ、ユニットリーダー、職員、相談員や各専門職と情報共有や課題解決に向けて検討を実施できました。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ラポール三ツ沢

1. 事業結果及び達成度

年度計画は概ね達成できました。「周知活動」を課題に挙げ、利用者獲得の為に広報及び関係先訪問を実施。広報先を230件に絞り、その内103件に広報及び訪問を実施しました（11月～12月末実施）。2023年3月末時点で利用者3名の契約締結ができました。

2. 結果からの成果

(1) 担当職員が広報及び関係先訪問を行いました。

関係先訪問等の経験が全くない中で各々感じたことを事業所で話し合い、訪問事業統括者と協力し、関係先訪問に対する相手の受け答えの成果や関係先訪問等実施件数を伸ばすための工夫や動きを話し合いました。ケアマネジャーに対する言葉かけや説明の仕方、近隣の居宅介護支援事業所とつながるといった経験が得られました。

以下結果を報告します。

- ①訪問先の自宅で介護サービスを行うことによる施設との環境の違い
- ②在宅介護で求められるサービスの工夫(物資・金銭面・自宅への配慮)
- ③ご家族不在時間に行うサービスの見える化
- ④管理者としての説明力
- ⑤ケアマネジャーに対する情報共有
- ⑥天候等に左右されず安定してサービスを提供する環境作り

(2) 三ツ沢事業所会議で毎月の動きを報告。2023年11月から2024年3月に至るまで毎月理事者・訪問事業統括・西寺尾ケアマネジャーと結果を出すための会議を開催しました。関係先訪問の方法、具体性、西寺尾地区の実情などご利用者を得るに至るまでの意見を討議しました。

課題であった周知活動では訪問以外で事業所のアピールとして、①ホームページへの掲載(3地域:2024年5月より掲載)、②ケアマネ協会への研修資料掲載を実施しました。

3. 実施した事業活動が有効かどうか、次年度の課題

実施した事業活動は有効であったと考えます。定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスはケアマネジャーが扱ったことがない場合、ご利用者を結び付けてくれるケースは少ないとアドバイザーのエイプレイスから聞いていました。実際、広報等の活動を通してケアマネジャーがこのサービスを使用あり、なしで反応が違いました。また、ご利用者を紹介し、サービスまで結びつけてくれたケアマネジャーは「使用あり」がほとんどでした。2024年度も既存の利用者のサービスを行いつつ、近隣ケアマネジャー、地域住民に対する周知活動をすることが課題と考えています。

介護経験の長い職員で形成されたチームです。1人当たりの仕事の質を高く持ち、三ツ沢特養職員の見本となるような活動を行い、相互で成長できるよう取り組みます。

ライフサポートワーカーズ・コレクティブむすび

ラポール三ツ沢では介護度の低いご入居者が増え、要望や個別対応の必要なケース、傾聴・見守りの必要性が高まっています。そんな中で、むすびはより入居者目線での対応を心掛け、ご入居者に寄り添っていきたく思います。ご入居者の代弁者となり、ラポール三ツ沢での暮らしが心安らぎ、彩りのあるものとなるよう職員と協働していきます。

また、あじさいロード清掃や地域清掃への参加と「ほっとなサロン」への参加を行い、地域住民と顔の見える関係を作っています。地域の方々にラポール三ツ沢をより身近に感じ、信頼していただけるよう努めています。

これまで職員数が足りない期間が長く続き、むすびも何とか力になるべく、本来は職員の業務であるリネン交換や、キッチンの洗い物などの依頼を受けてきましたが、2023年7月からは元に戻しました。必要なユニットにのみ臨機応変に対応しています。むすび本来の生活環境整備の充実やご入居者に寄り添う業務に更に力を入れていきたく思います。

新型コロナウイルス感染症対応（レッド）期間は、ゴミ出しやお弁当作りなどを行いました。ユニット内にも入り、むすびにできることをサポートしました。

1. 行事・会議等

- (1) 会議に関しては、ほぼ全ての会議に参加しましたが、急に決まった会議には対応できないこともありました。会議に出席することで、ユニットの職員とワーカーズとの連携を深め、協働でご入居者・ご利用者の安心・安全な暮らしを支えるように努力しました。
- (2) 行事に関してはご入居者・ご利用者の暮らしを彩り、心を潤すために大切なものと位置づけ、感染症対応時でも状況に応じて柔軟に形を変えて対応しました。

2. 業務内容の評価・点検・見直し

- (1) 生活環境整備では、特別清掃を通常清掃の中に組み入れました。用具も新たに配備し、ほぼ全室行いました。今後も生活環境を気持ちよく整えていきます。
- (2) 洗濯業務に関しては、引き続き仕分け時のチェックと返却時のチェックを2人の目で確認する事によって返却ミスを防いできました。まだまだミスはありますが、なくなるようにさらに努力していきます。記名が薄れてしまった衣類については上書きをし、ほころびに気が付いたら縫い物のボランティアに結びました。

ご入居者と一緒に洗濯物を干したり、一緒に畳んだりしました。

- (3) 売店業務では、ご入居者向けの常設売店をショーケースを購入し、設置し、2023年11月にオープンしました。月2回の通常売店ではご入居者同士のふれ合いも楽しんでいただいています。更に好きな時に品物を見て、ゆっくり選んで買える楽しみも味わっていただけるように行っています。

3. 職員との連携

- (1) ほぼ全てのユニットミーティングや委員会へ参加し、ご入居者情報やユニットの課題についてワーカーズとパートナーの共通認識を深め、連携しました。職員と共に行事を作り上げたり、食事や事故防止の面でも情報を共有しています。
- (2) 見守り業務やイベント時にご入居者・ご利用者の様子を良く見て、気付いたことを他のメンバーやパートナーとも共有しました。
- (3) 職員の急遽の欠員などでユニットが人員不足の場合、見守り業務をそのユニット重視で行ったり、キッチン業務の手伝いに臨機応変に対応しました。ユニット担当が情報を発信し、人員不足の時間帯になるべく見守りが入るように呼びかけました。
- (4) リネン庫や脱衣室、セミパブ等、共同で使う場所の整理整頓に努め、共同で使う機器等に関して不具合がある場合は速やかに職員に報告しました。
- (5) 行事の内容について職員と情報共有を密にし、ご入居者の安全を守りながらより楽しいものになるよう提案をしました。

4. ボランティアコーディネート

- (1) 縫い物に引き続き、車椅子清掃、アニマルセラピーの市民パートナーに再び来ていただけるようになりました。そうしたボランティアの方々が達成感を味わえ、ご入居者の喜ぶ顔が見られるよう受け入れ準備を行いました。
- (2) 市民パートナーの方とのつながりを絶やさないよう、季節のお便りを出しています。今後も感染症に気を付けながら、徐々に受け入れていく予定です。
- (3) タオルやウエスのご寄付や、雑巾縫い等の活動を引き続き市民パートナーの方々へ呼び掛けます。
- (4) 大掃除は職員、ワーカーズ、ご入居者のご家族の参加を呼び掛け行いました。冬の大掃除では、4年ぶりに懇親会を開催し、おにぎりや豚汁を用意しました。

5. 2ワーカーズ共同の取り組み

- (1) セミパブの本棚を整理し活用しています。ご入居者のニーズを調べ、今ある蔵書以外にも必要と思われるものについてはポスターを作り、本の寄付を募りました。
- (2) 普段の生活の中でご入居者との遊び（傾聴や昔遊び、ゲーム等）の時間を大切にしています。
- (3) 3階のセミパブにご入居者の塗り絵の展示を行いました。季節ごとに違う絵を飾っています。

6. ラポールグループ地域包括ケアシステムの取り組み

- (1) 地域の方々と顔の見える関係を築くため、あじさいロード清掃や地域清掃へ参加し、地区社協主催の「ほっとなサロン」へも参加しています。
- (2) 2ワーカーズで行ってきた「ラポールシアター」のような地域の方々に向けた活動を感染症対策をきちんと行いながら進めています。
- (3) 保土ヶ谷区内のワーカーズや「みんなの会」との繋がりを絶やさないよう連携しています。

7. 地域防災

- (1) 防災会議への参加や防災の日のレクチャーを積極的に受けています。防災・減災に関わる知識を蓄え、緊急時に誰がその場においても対応できるようにしていきます。
- (2) 防災協定が結ばれた自治会との連携を強めるため、合同の防災訓練に積極的に参加しています。

8. 人材確保・育成

- (1) メンバー募集に関しては、ワーカーズの働き方をアピールする募集チラシをご入居者のご家族宛ての手紙に同封してもらいました。
またW.C。まつりでチラシを配布しました。今年度増えたメンバー2名は、口コミによるものです。
- (2) 共育研修に積極的に参加しています。メンバー全員のスキルをあげていきたいと思えます。
- (3) 職員に向けてワーカーズの存在意義を伝え、今後も主体的な活動を推進していきます。

ワーカーズ・コレクティブくっくSUN

1. 食支援

(1) キッチンパートナー業務

キッチンマニュアルを基に作業の確認を継続しました。毎日の食事提供はパートナーと共有し、法人の新人職員や多くのキッチンパートナーの研修を行いました。感染症対応のため延期になっていたキッチンパートナーミーティングを10月に実施しました。

(2) 感染症対応時のレッド対応ユニットへのお弁当の作成

レッド対応のユニットへ、1日3食の食事をお弁当箱に詰めて搬入しました。

(3) 手作りおやつ

季節の食材を用いて、五感を意識し、目でも舌でも味わえる工夫を凝らしました。『イチゴのショートケーキ』『紅茶のゼリー』など多くのご入居者の笑顔に出会えました。ソフト・ゼリー食の方にも対応できるように更にメニューの幅を増やすようにしました。手作りおやつの日を楽しみにしていらっしゃるご入居者の言葉が励みになりました。食レク担当のメンバーを中心に行いました。

(4) ユニット調理

ご入居者の食べたい物を職員から事前に聞き取り、食レク担当がパートナーと連携してご入居者主体の食事になるように努めました。会話を楽しみながら盛り付けたり、刻んだり、ご入居者や職員と共に楽しむ時間が持てました。『お鍋』『天ぷら』などはどのユニットでも人気です。介護度の低い方が増えたのでできることを積極的に取り入れ、一緒に準備することができました。

(5) ナリコマ食材と物品の搬入、担当者との会議

月曜日から金曜日の週5日間、1日3食分の食材とおやつの振り分けと搬入をしました。

週に一回、各ユニットから注文のあった食品関連の物品の搬入をしました。

くっくSUNメンバーが毎日3東ユニットで検食し、ご入居者の意見も併せて感想を検食簿に反映させました。また、月に一度、管理栄養士と共にナリコマ担当者とのミーティングに参加し、直接要望を伝え、課題などを共有することができました。

2. 年間食の楽しみ

(1) おせち料理のセット作業

メンバーが総動員して、管理栄養士と共に元日の朝食と昼食の200食分

を詰めて搬入作業を行いました。シフトに入りつつこの作業もあり、分担・協力して行いました。

(2) 鏡開き

新春行事として、ご入居者、ご利用者、当日勤務される全職員へお汁粉を振る舞いました。

こちらはワーカーズ・コレクティブの働き方に賛同して下さる方々からの賛助会費を経費とし、2ワーカーズで行いました。毎年楽しみにして下さるご入居者も多く、今回は飛び入り参加でひょっとこ踊りも出陣しました。多くの笑い声に包まれ楽しい新春行事となりました。

(3) 恵方巻き

節分の日にちなみ、普段あまり提供されない巻き寿司を手作りして昼食に提供しました。

くっくSUNの経費から材料を購入し、当日の作業分担までメンバーが協力し合い、管理栄養士も途中参加で手作りしました。こちらもまた、ご入居者から『美味しかったからもっと食べたい!』と好評で私たちの励みにもなっています。

(4) 季節のフルーツバイキングの実施

今回初めてナリコマとのコラボでスイカの飾り切りを披露してもらい、ご入居者に目の前で見学していただきました。大皿に彩り良く盛り付けられたフレッシュなフルーツのおやつを提供でき、大変好評でした。

3. 全ユニットキッチン環境整備と在庫チェック

(1) 月に数回メンバー間でユニットを交代しながらチェックしました。毎月、三ッ沢会議の資料として提出し、改善が見られないユニットには現状報告をしました。

(2) 月に一度の在庫チェックをすることで、過度の在庫を抱えることがないように継続しました。

4. 職員との連携

(1) 3東のユニットミーティングには毎月参加し、多職種の人たちと情報共有しました。くっくSUNからも業務の改善点についての提案をしました。

(2) コミュニケーションを密にとり、食札などで食形態や食前薬の有無、禁食などに変更がないか確認しあい業務を行いました。

(3) 他ユニットのご入居者のカンファレンスにもシフトの都合がつけば出席するように努めました。しかし、急に決まったカンファレンスやユニットミーティングなどには対応できない事もありました。

- (4) 行事の際には、ご入居者が興味を持てるような企画をし、パートナーと共に進めることができました。

5. 組織活動

2つのワーカーズ・コレクティブとの共同の取り組みをワーカーズ・コレクティブむすびと協力して参加型福祉を進めました。

- (1) 各ユニットでの『食事会』の実施や『みんなで歌おう』の参加『お花見』『お茶会』などをすることができました。
- (2) 市民パートナーとしてラポール三ッ沢の夏の大掃除、冬の大掃除に参加しました。
- (3) 業務の遂行、拡大の為には人材確保が必須なのでワーカーズ・コレクティブ連合会の合同の求人チラシやホームページに掲載してもらいました。10月に職員からの紹介で1名、11月にはワーカーズ・コレクティブ、キャリアからの紹介で1名の応募があり今年度は2名のメンバーを獲得することができました。
- (4) くっくSUNの活動に賛同し支援して下さったご利用者、いきいき福祉会職員、ワーカーズ・コレクティブむすび様から賛助会費をいただきました。賛助会費でワーカーズ・コレクティブむすびと共に鏡開きを行いました。
- (5) ワーカーズ・コレクティブ連合会のリーダー会議に出席し、他のワーカーズ・コレクティブの方々と意見交換や情報の共有を行いました。
- (6) ポスターで本の寄付を募り3階セミパブリックスペースの本の整理をしました。新しく本棚やテーブルやいすを購入し、環境整備を行いました。
他の階も来年の上半期を目途に順次進めていく予定です。(期間はむすびと打ち合わせが必要)

6. ラポール三ッ沢との連携

- (1) ご入居者、ご利用者の暮らしに潤いがあるように、秋祭りや長寿を祝う会を企画し、実行委員として参加しました。
- (2) 防災訓練などにメンバーが交代で参加し、情報共有しました。
- (3) メンバーのスキルアップのために各種委員会、研修会に積極的に参加し「会計講座の研修」や「車椅子研修」、全員で「食事介助研修」を受けました。
- (4) 環境向上委員会の一員として『食事会』や『居酒屋』などを企画し実施しました。
- (5) メディトレインとの連携として、健康経営へのワークショップに参加し、自己管理に気を付ける楽しさを学びました。

7. ラポールグループ地域包括ケアシステムの取り組み

(1) 地域に向けた取り組み

ラポールを多くの方に知ってもらうために「介護保険の仕組み」や「フレイル予防」などについて、老後の生活を考える講習会を実施しました。ご入居者のご家族へのお手紙を入れたり、地域の自治会の方にもポスターを渡して参加を呼び掛けることができ、22名の参加がありました。

また、ラポール冬の大掃除にも参加していただくことができました。

3月には2回目の勉強会として、「終活」エンディングノートの書き方やそれに沿った講習会を企画し、常盤台地域ケアプラザより主任ケアマネジャーを講師として招きました。18名の参加者があり大変好評を得ました。

ラポールの相談員のご協力もあり、質疑応答はとても活発で皆さんが満足された勉強会となりました。

また、ラポールの新しいサービス『定期巡回サービス』の説明を、管理者より直接伝えることができました。今後も地域の方へ発信していきたいと考えております。

(2) ラポールシアター

地域の方々の参加により映画を見る「ラポールシアター」の復活に向けての取り組みは上半期にはできませんでしたが、2月に起案し、3月に実施しました。

8. 法人から委託された2つのワーカーズ・コレクティブ代表として

(1) 入退居委員会、防災会議、事故防止委員会、感染症予防委員会、食事委員会、環境向上委員会などの各種会議に参加しました。

(2) 東日本大震災・復興祭りの監事団体として支援グッズの販売などの取りまとめを行いました。また「ひまわりプロジェクト」にも参加し、育てたひまわりの種を回収して現地に送りました。

(3) ラポール三ツ沢のコンセント状況(破損やほこりの有無)の確認やご入居者の施設内での健康診断時の誘導、また、退居された方の居室清掃など必要と思われる事を自分たちから提案し実行しました。

辻堂準拠点

2023年度準拠点計画では、認知症や精神疾患、生活困窮などの多問題を抱えた相談への対応、多世代間交流、高齢者の集いの場の創設、相談への早期対応・見守り体制の構築などを課題として捉え、東西いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)の機能強化や、地域アセスメントによる地域関係団体とのネットワーク強化を図る事を重点的な目標に掲げて取り組みを行いました。

1. 地域アセスメント

高齢者分野に関係なく総合相談をワンストップで受け、丁寧に対応を行い、受けた相談をデータ化・分析しました。また、地域ケア会議(3回)や、ケアマネ会(2回)、ふらっと東包括(毎月)、辻堂まちづくり会議と福祉部会(毎月)、相談機関連携会議(8月より毎月)、民生委員定例会(毎月)、辻堂団地連携会議(年3回)などの参加を通じて地域の専門職、民生委員、CSW、自治会、障がい相談支援センター、医療機関、ケアマネジャー、地域住民などとの連携強化を図りました。

2. 権利擁護

藤沢市内の詐欺被害の情報をまとめ、民生委員やサービス事業所などへ情報提供を行いました。また、市民向けに日常生活自立支援事業及び成年後見制度に関する権利擁護セミナーを行い、22名の参加者がありました。

その他、日常生活自立支援事業や成年後見制度の相談対応を適宜行いました。

3. 介護予防

週2回の公園体操、自治会・町内会の集まりへの参加や、図書館セミナーの開催などを通じて、住民が要支援・要介護状態とならないよう介護予防に関する普及啓発、情報発信を行いました。

また、年間で複数回地域の高齢者が集まれる居場所づくりを兼ねた相談会を開催するための準備として、試験的に出張相談会を開催し、個別相談の対応を行いました。

4. 災害対策

辻堂地区の防災対策委員会議への参加や防災の勉強会を開催するなどして他機関との連携において情報把握や共有などを行いました。また、広報紙

「ほっと辻堂」を防災をテーマに年2回作成し、全戸回覧を行い、地域住民に対して情報提供を行いました。

5. ラポール他部署との連携

辻堂東西いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)で、日々定期的な協力・連携を行いました。不定期ですが、両いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)で合同のセンター会議を開催し、日々の業務における意見交換などを行いました。また、地域ケア会議やふらっと東包括の開催など、連携を図りながら実施しました。

ケアプランセンターラポール藤沢が実施している情報伝達会議に参加し、意見や情報の交換を行いながら、法人内連携強化を図りました。

近年の相談内容の多様化、複雑化により、いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)内だけでは対応が難しくなっているケースも増えており、そうした個別ケースへの支援について、ケアプランセンターラポール藤沢のケアマネジャーと連携して、同行訪問や個別カンファレンスを実施し、迅速かつ適切な対応を行いました。

6. 人材育成

地域包括支援センターや法人内での事例検討会や研修に積極的に参加し、相談専門職としての視野の拡大及び質の向上、権利擁護視点の徹底に努めました。

藤沢市辻堂西いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)

2023年度は地域住民の暮らしが徐々に新型コロナ禍以前の様子に戻りつつあることなどが影響し、特に上半期の新規相談件数が増加傾向にありました。下半期にかけては一転して相談件数が減少し、結果として相談総件数は前年を下回る結果となりました。しかしながら、新規要支援認定者の件数は前年とほぼ同数となっています。

辻堂市民センター内に事務所があることから、隣接する辻堂団地(高齢化率が高いエリア)からの相談件数は依然として多く、それ以外に辻堂東、鶴沼エリアの方など他地域の方からの相談も多い傾向にあります。

辻堂市民センター内に事務所が移転してからのいきいきサポートセンター(地域包括支援センター)の認知度も上がってきており、近隣に立ち寄った際や市民センターを利用した際に気軽に窓口で相談に来られる方が増え、高齢者の総合相談窓口としての役割を果たしていることを感じています。

・新規要支援認定者(初回加算) 総件数 93件(対前年比 +3件)

・相談件数(新規・継続) 総件数 2,201件(対前年比-464件)

1. 総合相談、課題分析

日々の総合相談(新規・継続)を行いました。また、それらの相談内容をデータ化・分析検討し、辻堂地区の地域アセスメントを行いました。

2021年度から継続して、辻堂西海岸2丁目 辻堂団地(約1,800戸)の戸別訪問を行いました。訪問の結果を集計・データ化し、地域の関係機関との会議の場などにおいて地域課題の検討を行いました。また、慶応義塾大学が実施主体となって行った辻堂団地全世帯を対象としたアンケート調査に協力し、戸別訪問では把握しきれていない福祉ニーズの掘り出しを行いました。調査結果については現在集計中であるため2024年度中に集計が完了次第、課題解決に向けての検討を始める予定です。

2. 地域活動

公園体操(辻堂海浜公園と諏訪神社)を毎週2か所で行い、地域住民の介護予防や交流の場の提供を行いました。

地区内にある自治会、老人会の一部、辻堂図書館、民生委員定例会などに出向き地域包括支援センターの周知活動や介護保険制度や高齢者の暮らしに関する情報提供などを行いました。

辻堂団地内において出張相談会を1回開催しました。2024年度は複数回の開催を見込んでおり、窓口に来所できない高齢者の個別相談対応のみならず高齢者の居場所作りのための新たな取り組みを検討していく予定です。

辻堂地域の関係団体、公募から構成される辻堂まちづくり会議、福祉部会に委員として参加し、辻堂地区の地域課題の把握などの検討及び普及啓発活動を行いました。

また、10月には辻堂公民館まつりに参加し、地域住民が気軽に福祉に触れることができるよう、障がい者スポーツ体験や車いす体験を行いました。

3. 権利擁護

藤沢市内の詐欺被害情報を定期的に収集し、サービス事業所、民生委員・児童委員、地域住民へ情報提供を行いました。住民向けに成年後見制度セミナーを1回開催しました。

4. 関係機関連携

地域ケア会議を3回開催し、地域のケアマネジャーの業務支援と地域課題の検討を行いました。辻堂団地連携会議を3回行い、情報の共有などを行い

ました。

障がい者相談支援センター、CSW(コミュニティーソーシャルワーカー)などとの連携強化を目的に相談機関連携会議を毎月開催し、困難ケースなどの情報共有を行いました。

また、積極的に個別同行訪問をするなどして多問題を抱えたケースに対し、迅速かつ適切な相談支援を行いました。

地域の病院と協力してケアマネ会を2回開催し、医療・福祉・介護の連携強化を図りました。また、2024年度より新たに3病院を協力医療機関として迎えるため3病院をそれぞれ訪問し、協力依頼・打ち合わせを行いました。

医療機関や訪問看護ステーションの一部に出向き、包括の周知活動や個別事例の共有の連携を行いました。

5. 法人内連携

辻堂東いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)と定期的な連絡や会議、情報交換などを行いました。その中で広報誌「ほっと辻堂」制作を2回行い、全戸回覧などを行いました。

6. 資質向上

毎月の個別事例検討会の実施、外部研修(各職員)の参加を行い、職員の個々のスキルアップを図りました。

藤沢市辻堂東いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)

1. SDGsの観点から見て

「介護予防や社会参加」の視点で共に地域で暮らし支えあう関係性を活かす地域作りや、地域資源を活用する事に重点をおき活動に取り組みました。自立支援の観点から当事者本人、家族、近隣住民や民生委員・児童委員の力を強め連携した結果、複雑で多問題を抱えたケースの課題解決につなげる事ができました。

離職しない職場を目指し、働きやすい職場作りに力を入れましたが、退職者1名、入職者2名となりました。仕事がしやすいようリラックスできる音楽を流したり、席の配置を変え、色々な人に相談できる環境を作りました。

2. 実態把握の強化、住民ニーズの把握

(1) 辻堂地区相談機関連携会議の継続開催

会議の開催方法を6月に検討し、7月から毎月1回、西南部障がい者相

談支援センター「つむぎ」・CSWとの東西包括職員からあがる相談ケースを皆で共有し相談しました。9事例について相談する中で辻堂地域の課題を認識する事ができました。

(2) 民生委員・児童委員協議会との連携強化

月1回、民生委員・児童委員協議会に顔を出し、民生委員・児童委員が抱える60件の相談を民生委員・児童委員から受けました。また、ケアマネジャー向けの勉強会「ふらっと東包括」に民生委員・児童委員に参加を呼びかけ、両者の関係作りを支援することができました。

3. 地域住民への情報発信

(1) 機関誌「ほっと辻堂」の全戸回覧（上期・下期）

8月と3月に発行し回覧しました。今年度は辻堂地域の防災をテーマに地域の災害特性や事前の備え（藤沢市ですすめるマイタイムライン）を周知しました。

また、権利擁護の観点から詐欺被害状況を記載し、回覧だけでなく定期的に行う公園体操や地域のサロン等でも配布し詐欺被害防止の取り組みを行いました。

4. 地域関係機関との連携強化

(1) 郷土づくり推進会議（まちづくり会議）へ毎月2回参加し、地元自治会と協働し辻堂地区のまちづくりの検討を行いました。

(2) 地域ケア会議の開催（年3回）

8月・11月・2月の3回、医療機関、歯科医師、薬剤師、栄養士、OT、ケアマネなど専門職で事例検討を通じ、地域課題を発見、相談員が抱える課題解決に取り組みました。

(3) ふらっと辻堂東包括の継続開催（毎月）

4月～3月まで全12回開催する事ができました。市民の家を利用し開催する事で、ケアマネジャーだけでなく民生委員・児童委員も参加できる勉強会を開催することができました。

(4) 企業・地元商店への働きかけ

地元で事業展開している企業や地元商店街等との連携を目指しました。包括の案内チラシを配り、来店する人に心配事があると感じた時には包括に連絡をもらい、包括職員が様子を見に行き、その後の支援につなげる体制作りができました。

5. 感染症・防災への対策

- (1) 感染症の最新情報の把握、感染予防の徹底を図りBCPを作成しました。
- (2) 新型コロナ対策、防災・災害対応に備え、辻堂市民センターや地域団体と連携を目指しましたが、具体的な動きまでは至りませんでした。その一方、辻堂東西いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)で発行する「ほっと辻堂」で防災をテーマに取り上げ全戸回覧をしました。
また、勉強会の「ふらっと東包括」で2022年に続き、2023年12月に防災をテーマにした勉強会を開催しました。
- (3) 市役所・市民センターと連携し、地域性に合わせた東包括独自の災害マニュアル作成、名簿作成、災害備品を整備する点については、辻堂東の災害備品等の見直しに止まりました。

6. 専門職としての人材育成、確保、計画

属性を問わない相談(生活困窮、虐待、障がい、ケアラー・ヤングケアラー問題など)に対応できるよう外部研修への参加の推進、定期的な所内研修を行い、職員のスキルアップを図りました。

7. 法人内他部署との連携

相互の取り組みの現状や支援の課題を共有し、ラポールグループとしての個別支援、地域支援の方法を検討しました。難しい相談支援についても共有し問題解決に取り組み、相互の勉強会に参加する等の協力体制がとれました。

なぎさ食堂

1. 利用者状況

2023年度下期は、毎月約600人の利用があり、収入高約25万～30万円となり、好評を得て毎月30万円の売上目標に達しました。

しかし、湘南なぎさ荘そのものの利用者がコロナ禍以降はもともとの1/3となり、また、施設の老朽化により浴室が閉鎖するなど、食堂への集客は思うように伸びませんでした。

2. 事業方針(2024年度事業廃止の決定について)

2019年度に今後の事業展開を広げる事業計画提案書を藤沢市に提出しましたが、2020年からコロナ禍により運営の中止となり、2022年に一部を再開して2023年度からは本格始動となりました。

しかし、2024年3月末時点で、当期末支払資金残高が△38,700千円となったことや藤沢市が老人福祉センター湘南なぎさ荘をこの数年の間に閉鎖する方針を打ち出したことから(閉鎖時期は未定ですが、方針は説明会にて説明実施中。)2024年9月末をもって食堂事業閉鎖の方針を2024年3月の経営会議にて決定しました。